

1 1. 市場事業

取組の概要

中央卸売市場を地方卸売市場へ転換するとともに、更に検討を進め民営化した。

◆総事業費 約35億円

◆背景

- 市場における取扱数量が減少するなど、「第8次卸売市場整備基本方針」に規定する中央卸売市場の再編基準に合致することとなったため、地方卸売市場への転換を検討することとした。

◆具体的内容

- 平成19年3月に「藤沢市中央卸売市場再整備基本計画」を策定し、本計画に基づき中央卸売市場から地方卸売市場へ転換するとともに、市場会計の健全化を図るため、平成21年4月に指定管理者制度を導入した。
- 更に卸売市場の制度改革や流通環境の変化に対応し、生産・消費側からの期待に応えられる流通システムの構築と市場会計の健全化をより推進するため、平成24年4月に民営化した。

◆効果

- 人件費や老朽化した施設の改修費等の市の財政負担を削減（約300,000千円/年）するとともに、土地貸付収入等による市の財源を確保（約30,000千円/年）することができた。
- 民営化によって迅速な意思決定やより自由な取引が可能となった。
- 民間資本による市場施設整備を経て、国内最大の食品卸会社の参入と総合食品卸の物流機能を付加することができた。

取組のポイント

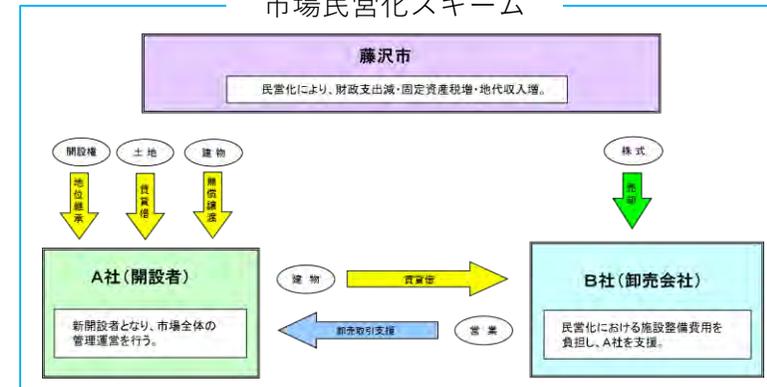
- 指定管理者（利用料金制）を導入することにより、民営化後の事業イメージを関係者間で共有することが可能となった。
- 民間事業者の負担を軽減し、市場機能の維持や積極的な設備投資を後押しするため、土地の30年間の定期借地権を設定するとともに、市場施設は民間事業者へ無償譲渡した。

神奈川県藤沢市経済部農業水産課

公営企業情報

- 行政区域内人口 441,708人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 69.56km²（令和4年1月1日時点）
- 年間取扱高 29,625t（平成23年度決算）

市場民営化スキーム



取組のスケジュール

- 平成17年3月 農林水産省が第8次中央卸売市場整備基本方針を示し、本市場の地方卸売市場転換を決定。
- 平成19年4月 藤沢市中央卸売市場から藤沢市地方卸売市場に転換。
- 平成21年4月 指定管理者制度の利用料金制を導入。民営化に向け、民間事業者との協議の場を設置。
- 平成24年4月 藤沢市地方卸売市場を民営化し、湘南藤沢地方卸売市場となる。

今後の展望

- 民営化から10年以上経過し、卸売市場は成熟していることから、市として推移を見守り、市場関係者と意見交換を行う。

徳島県鳴門市産業振興部農林水産課

● 取組の概要

市の財政負担を軽減するとともに、卸売市場を活性化するため市場事業の民営化を行った。

◆**総事業費** 全体事業費 19,129千円の内数

◆ 背景

- 鳴門市公設地方卸売市場は、青果部及び水産部の運営を行っていたが、流通形態の多様化による取扱量の減少等の影響を受け、平成24年10月には水産部を廃止し、青果部だけの運営を続けていた。
- 平成28年9月に民間企業から、民設民営の卸売市場に移行することを条件とした水産卸売業務への参入の申し出を受け、卸売市場の民営化及び水産卸売業務の再開を含めた市場のあり方について検討することとした。

◆ 具体的内容

- 一般社団法人に建物等の施設を無償で譲渡し、同法人が市場の開設者となった。
- 同法人に平成30年9月から土地を無償で貸与することとした。
- 建物等の施設を譲渡する前に設備の老朽化部分を修繕した。

◆ 効果

- 事前に老朽化が進んでいた施設の一部修繕を行うなど、新たな設置者の負担軽減を図ることにより民営による地方卸売市場をスムーズに開始することができ、水産部の活動も再開することができた。
- 人件費等の財政負担を削減することができた（1,594千円/年）。
- 市場事業に携わっていた職員が別の業務に従事できるようになった（市場事業専従職員1名→0名）。

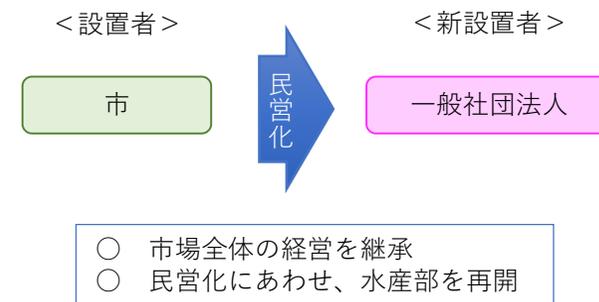
● 取組のポイント

- 卸売市場の民営化及び水産部の再開について市場関係者の理解増進を図るため、「市場推進協議会」を数回にわたり開催し、民営化後の運営や課題について説明・協議を行った。
- 民営化に向けた手続き等について地方卸売市場開設の許可権者である徳島県とも協議を進めた。
- 水産部の活動再開に向け、漁業関係者への働きかけを行った。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口 55,480人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 135.66km²（令和4年1月1日時点）
- 年間取扱高 1,558t（平成29年度決算）

市場事業の民営化イメージ



● 取組のスケジュール

- 平成28年9月より民営化に向けた検討を開始。
- 平成30年9月に民営化が実現。
- 平成30年9月から土地を無償貸与。

● 今後の展望

- 民営化後も安定した市場事業が継続されており、引き続き状況を注視していく予定。
- 市場の経営状況に応じて、適切な土地の使用料について検討していく必要がある。

【宮城県大河原町】 地方卸売市場の広域化

広域化等

市場事業

宮城県大河原町商工観光課

取組の概要

市場を取り巻く環境の変化に対応し、生鮮食料品等の安定的な供給を維持するため 地方卸売市場の広域化を行った。

◆**総事業費** 3,000千円（総事業費のうち町の負担額）

◆背景

- 大型スーパーの進出や小売店の減少等の影響により 市場取引高が減少し、収益が減少していた。
- この問題を解決するため、市場取引高を確保し、安定的な経営を継続できる市場のあり方について検討することとした。

◆具体的内容

- 同様の課題を抱えていた 角田市及び白石市の地方卸売市場を大河原町地方卸売市場に統合し、仙南地域の拠点市場として大河原町地方卸売市場に機能を集約した。
- 卸売市場の統合に伴い、みやぎ仙南農協主導の下、各卸売市場の 卸売会社を合併した。

◆効果

- 仙南地域一円が取引対象となったことで、品揃えが充実し、取引数量（約1,072t/年）及び売上高（約238,209千円/年）が増加し、赤字から黒字に転換した。
- 品揃えの充実による価格の安定化が図られた。
- 施設の集約化により、管理費・修繕費等を削減した。

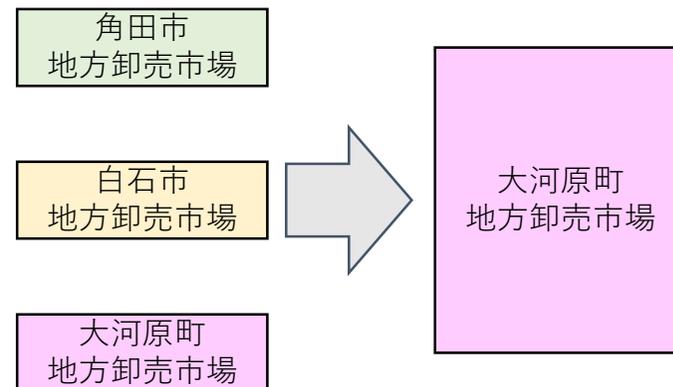
取組のポイント

- 卸売事業者の経営基盤の安定のため、卸売市場の統合に伴い、みやぎ仙南農協主導の下、各卸売市場の卸売会社を合併した。
- 合併後の卸売会社が安定的な経営を維持できるよう、経営計画の作成等を含め複数回に渡り 協議会を開催した。

公営企業情報

- 行政区域内人口 23,660人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 25.01km²（令和4年1月1日時点）
- 年間取扱高 2,199t（令和3年度決算）

統合のイメージ



取組のスケジュール

- 平成17年12月 検討を開始。
- 平成22年9月 卸売市場を合併。

今後の展望

- 広域化の取組から10年以上が経過し、流通形態の多様化による市場を介さない取引の増加や、少子高齢化等の社会構造の変化により、市場の経営はなお厳しい状況に直面しており、さらなる広域化や廃止も含めた検討が必要となっている。

取組の概要

民間ノウハウの活用により市場を効果的及び効率的に管理し、経費の削減を図るため、指定管理者制度の代行制を導入した。

◆総事業費 6,602千円

◆背景

- 市が運営管理を行う中央卸売市場のうち青果・水産物部については、青果物・水産物の取扱数量の減少によって料金収入が減少していた。
- 将来に渡り生鮮食料品の安定的な供給を維持するため、経費を削減することとし、安定的に経営を継続できる具体的な運営形態を検討した結果、指定管理者制度を導入することとした。

◆具体的内容

- 青果部及び水産物部を中央卸売市場から地方卸売市場に転換した。
- 市場を開設当時から青果部及び水産物部の精算業務を担っていた法人を母体とした株式会社を指定管理者に指定し、徴収については、収入面でのリスクを軽減し、事業の継続性を高めるため、代行制を採用した。

◆効果

- 市の財政負担である人件費（約55,000千円/年）を削減することができた。
- 民間事業者による柔軟で迅速な施設の維持管理が可能となった。

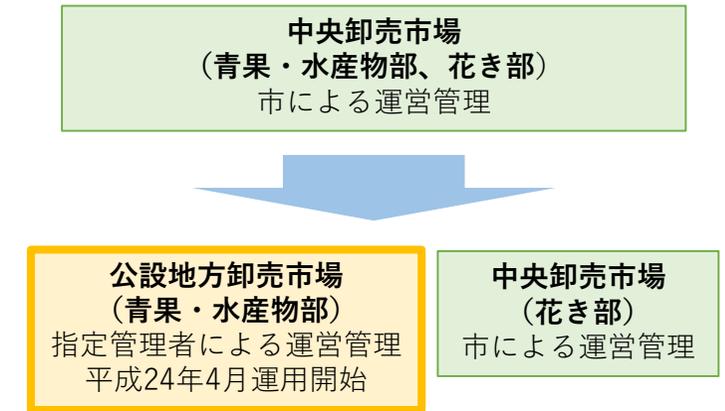
取組のポイント

- 今後の市場のあり方について調査研究を行うために専門部会を設置した。
- 市場を開設当時から青果部及び水産物部の精算業務を担っていた法人を母体とした株式会社を指定管理者に指定した。

公営企業情報

- 行政区域内人口 305,062人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 906.07km²（令和4年1月1日時点）
- 年間取扱数量 52,600t（令和3年度）

市場転換と指定管理イメージ



取組のスケジュール

- 平成19年頃から今後の市場のあり方や市場転換に伴う検討委員会にて検討開始。
- 平成24年4月から青果・水産物部の指定管理者制度運用開始。

今後の展望

- 令和6年度より花き部の地方市場への移行を予定しており、指定管理者により3部門を運営管理することとしている。

兵庫県神戸市経済観光局中央卸売市場運営本部本場

● 取組の概要

阪神・淡路大震災後の厳しい財政状況の中、財政負担の縮減と市場関係者の使用料負担の抑制により、良質な公共サービスの提供を図るため、PFI手法を導入した。

◆**総事業費** 約156億円

◆**背景**

- 神戸市中央卸売市場の本場は、市場施設の老朽化が進むとともに、道路で東西に分断されているなど、機能的な課題があった。
- これらの課題を解決するとともに、民間活力の活用によりサービスを向上するため、PFI手法による施設整備等を検討することとした。

◆**具体的内容**

- PFI手法のうちBTO方式を採用し、民間事業者が市場施設の設計及び建設を行い、その後市に所有権移管するとともに、維持管理及び運営を行う。
- PFI事業者が、市場PRの一環として、HPの作成や市場で取り扱われる新鮮な食材を使った料理教室の運営などを実施した。

◆**効果**

- 一括発注及び性能発注により、従来の建設予定価格より20%程度費用を削減した。
- 施設整備費と維持管理費の削減によって、市場施設完成時には高いVFM (15.6%)を達成した（全国平均は10%台）。

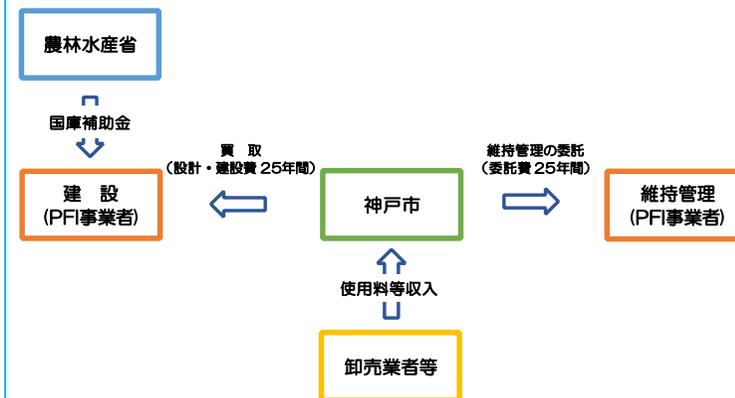
● 取組のポイント

- 市の負担を軽減するため、場内事業者との調整等をPFI事業者の業務とした。
- 地元経済の活性化にも資するために、事業者の公募に当たって地域経済への貢献策についての条件を設定した。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口 1,515,014人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 557.03km²（令和4年1月1日時点）
- 年間取扱高 162,530t（令和3年度）

PFI（BTO方式）によるスキーム図



● 取組のスケジュール

- 平成11年度に再整備基本構想を策定し、平成15年度にPFI実施方針を公表。
- 平成16年度にPFI事業者を選定し、契約を締結。
- 平成21年度に第1期事業部分の供用開始。

● 今後の展望

- 開設者とPFI事業者がそれぞれ別の施設を維持管理をしているため、効率的な一元管理の手法を検討する。